

第2号様式（第6－1）

会議開催結果

1	会議の名称	令和4年度第1回富津市廃棄物減量等推進審議会
2	開催日時	令和4年9月27日（火） 13時30分～14時25分
3	開催場所	富津市役所 議会第3委員会室
4	審議等事項	(1) 会長・副会長の選出について (2) 富津市一般廃棄物処理基本計画について (3) 富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想について (4) その他
5	出席者名	[会長] 三木千明 [副会長] 川口泰明 [委員] 関努、宮崎晴幸、森田葉子、兎原剛史、 刈込真雄、松本孝、大野泰代、宮崎秀行、 斎藤昇、永田武憲 [市長] 高橋恭市 [事務局] 鹿島市民部長、錦織環境保全課長 江澤課長補佐、鈴木係長、山口主任主事 [関係者] 行政経営アドバイザー 妹尾章正 株式会社日産技術コンサルタント 福岡、宮崎、菊池
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7	非公開の理由	(理由)
8	傍聴人数	1人（定員5人）
9	所管課	市民部環境保全課環境衛生係 電話 0439（80）1273

富津市廃棄物減量等推進審議会会議録

発言者	発言内容
鈴木係長	<p>開会（13：30）</p> <p>定刻となりましたので始めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は本日の会議の進行を務めさせていただきます、市民部環境保全課の鈴木と申します。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>審議会に入る前に、本日の委員の出欠状況を報告させていただきます。出席委員12名、欠席委員3名でございます。</p> <p>したがいまして、当審議会運営規則第5条の規定により、半数以上の出席をいただいておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>本審議会は、富津市情報公開条例の公開対象であります。</p> <p>本日の傍聴者は1名であることをここでご報告いたします。</p> <p>また、傍聴者の方から写真撮影について申出がございましたので、今ここで撮影を許可することといたします。</p> <p>（写真撮影）</p> <p>写真ですけれども、マスコミの方が傍聴にいらしてございまして、取材のために使用するというお話でございます。</p> <p>また事務局の方も、ホームページ掲載用に撮影させていただきましたのでご了承いただきたいと思っております。</p> <p>続きまして資料についてですが、会議の進行につきましては、お手元に配付してございます会議次第により進めさせていただきますので、ご了承のほどお願い申し上げます。</p> <p>また資料は事前に送付させていただいております。</p> <p>資料1から5につきまして、不備等はありませんでしょうか？</p> <p>不足している資料等ございましたら事務局よりよりお持ちいたしますのでお声掛けください。</p>

	<p>それではただいまから、令和4年度第1回富津市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。</p> <p>本日は今年度第1回目の会議であり、委員の改選等ございましたので、委員及び事務局職員の紹介をいたします。</p> <p>(出席委員及び事務局職員紹介)</p> <p>続きまして、市長の高橋恭市からご挨拶を申し上げます。</p> <p>(市長挨拶)</p> <p>それでは、これより議題に入ります。</p> <p>現在本審議会の会長及び副会長が空席となっております。</p> <p>そのため、会長が選出されるまでの間、市民部長の鹿島が仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>なお、高橋市長は所用によりここで退席させていただきますので、ご承知おきください。お願いいたします。</p> <p>(市長退席)</p>
鹿島仮議長	<p>はい。それでは会長が選出されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>では、会議次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>議題1「会長・副会長の選出について」を議題といたします。</p> <p>会長の選出につきましては、富津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第2条第2項の規定により、委員の皆様方の互選となっております。</p> <p>委員の皆様方から何かご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
宮崎晴幸委員	<p>はい、議長。</p>
鹿島仮議長	<p>はい、宮崎委員。</p>
宮崎晴幸委員	<p>過去の審議会について、会議録等で確認したところ、会長の選出には市議会議員選出委員の中から選出がされていたようです。</p> <p>それなので、今回においても市議会議員選出委員の中から選ぶこととしたらよろしいかと思えます。</p>

<p>鹿島仮議長</p>	<p>また、もし、市議会議員選出委員の中から選ばれるようであれば、廃棄物行政に見識のある三木委員が、私は適任だと思います。</p> <p>ただいま宮崎委員から、会長は市議会議員選出委員から選出することとしたらどうかという点、また、その際には三木千明委員を推薦されるという意見でしたが、委員の皆様方はいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしということなので、三木千明委員に会長をお願いしたいと思います。</p> <p>新しい会長が決まりましたので、仮議長の職はこれで解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>鈴木係長</p>	<p>それでは三木会長につきましては、会長席にお着きいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは三木会長からご就任のご挨拶を頂戴したいと思います。</p> <p>(会長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議の議長は富津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第4条第1項の規定により、会長が務めることと規定されておりますので、三木会長に議長をお願いいたします。</p>
<p>三木議長</p>	<p>それでは、引き続き、会議を進めさせていただきます。</p> <p>議題に入ります前に、ここで会議録署名委員を指名させていただきますと存じます。</p> <p>今回は関委員、森田委員をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議題に移ります。</p> <p>議題1の「会長・副会長の選出について」の続きとなりますが、副会長の選出につきましても、会長の選出と同様、富津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第2条第2項の規定により、委員の皆様よりの互選となっております。</p> <p>委員の皆様方からご意見ございましたら伺いたいと思いますが、ご意見ございませんでしょうか。</p>

	<p>(意見なしの声)</p> <p>特にご意見等ないようですので、私の方から。 過去の審議会において副会長の選出については、知識経験者選出委員の中から選出がなされていたものであります。 知識経験者選出委員の多田委員については、本日欠席であり、所用により今年度の出席が難しいというようなお話を伺っております。 そこで私から提案ですが、行政経験が豊かで現在富津地区の区長会長である川口委員にお願いしたいと思いますが、皆様方いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。異議なしということなので、川口泰明委員に副会長をお願いしたいと思います。 川口副会長につきましては、副会長席にお着きいただきたく、お願いいたします。 それでは、川口副会長からご就任のご挨拶を頂戴したいと思います。</p> <p>(副会長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。 それでは、議題を進めてまいります。 議題2「富津市一般廃棄物処理基本計画について」であります。この件について事務局より説明を求めます。</p> <p>錦織課長 はい、議長。</p> <p>三木議長 はい、錦織環境保全課長。</p> <p>錦織課長 ご説明する前に、今回の議題に関しまして、富津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第6条の規定に基づきまして、関係者の出席を求めたいと思います。</p> <p>三木議長 ただいま事務局より、関係者の出席の求めがありました。委員の皆様方から何かご意見ございませんでしょうか</p> <p>(異議なしの声)</p>
--	--

	<p>異議なしということなので、関係者の出席を認めます。 それでは関係者入室まで暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p> <p>では、休憩を解き、会議を再開します。</p> <p>改めまして、議題2「富津市一般廃棄物処理基本計画について」でございます。</p> <p>この件につきまして事務局より説明を求めます。</p>
錦織課長	はい、議長。
三木議長	はい、錦織環境保全課長。
錦織課長	<p>それでは、説明に入る前に富津市一般廃棄物処理基本計画と富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想につきまして、外部有識者による専門的な見地から意見や助言をいただくため、富津市行政経営アドバイザーとして委嘱しております妹尾章正様をご紹介しますいただきます。</p> <p>妹尾様はこれまで、かずさ4市でごみの処理を行っております、かずさクリーンシステムの代表取締役社長を務め、現在はさいたま市のごみ処理施設であるエコパークさいたまの代表取締役社長を務めていらっしゃいます。</p> <p>廃棄物処理施設の経営及び管理について、大変造詣が深く、今回の議題となっております計画及び構想について、様々な面からアドバイスをいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>(妹尾アドバイザー挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、計画と構想の策定にご協力いただいております、株式会社日産技術コンサルタントの皆さんに自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(株式会社日産技術コンサルタント紹介)</p>

はい、ありがとうございました。

それでは議題に戻りまして、私の方から議題2「富津市一般廃棄物処理基本計画について」をご説明させていただきます。

説明資料でございますが、資料2及び資料3となりますので、よろしくお願いたします。

それではまず、一般廃棄物処理基本計画とはどういったものかということをお説明したいと思います。

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、市町村が定める計画で、ごみの減量など、本市のごみ処理基本計画に伴う基本的な政策を策定するものでございます。

先ほど市長の挨拶の中でありましたが、今回ご審議いただくものは、現計画の更新を行うもので、令和5年度以降の本市のごみ処理計画に伴う基本的な政策を、皆様のご意見をもとに新たに策定するものでございます。

なお現計画につきましては、お手元の資料3 一般廃棄物処理基本計画概要版になります。

こちらは平成22年3月に策定され、平成21年度を初年度とし、令和5年度までの計画を示したものでございます。

概要版でございますが、ご参考いただければと思います。

それでは、お手元の資料2 富津市一般廃棄物処理基本計画骨子案についてご説明をさせていただきますので、資料のご用意をお願いしたいと思います。

それでは1ページをご覧ください。

なお、本資料は、現時点での事務局による項目案を、富津市一般廃棄物処理基本計画骨子案として取りまとめたものでございます。

今後、本審議会にて調整を図り、ごみ処理、食品ロス削減の推進及び生活排水処理の基本計画の素案として策定していきたいと考えております。

現状におきましては第1章として基本的事項、第2章として富津市の概要、第3章としてごみ処理基本計画、第4章として食品ロス削減推進計画、第5章として生活排水処理基本計画の構成で検討を進めております。

まず第1章の1、計画策定の趣旨でございますが、国と本市の廃棄物行政の背景をまとめ、国の将来像を踏まえ、記載がございしますが、持続可能な開発目標（SDGs）、サーキュラー・エコノミーへの移行、脱炭素社会の実現、海洋プラスチック問題などを踏まえ、本市の将来像

を本計画で方向づけていきたいと考えております。

次に 2 の計画の位置づけにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき策定するものとし、上位計画でございます富津市みらい構想や富津市環境基本計画及び千葉県に関連計画との関係性を図示していきたいと考えております。

3 の計画の構成は、ごみ処理基本計画、食品ロス削減推進計画、生活排水処理基本計画で構成していることの説明を行い、図示してまいります。

4 の計画目標年次につきましては、現計画は平成 21 年度を計画初年度、令和 5 年度を目標年次としておりますので、その後の制度改正や、廃棄物処理を取り巻く社会情勢の変化、数値目標や施策等についての達成度、各々の取り組みの進捗状況を踏まえ、令和 5 年度からの新たな一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標年次を令和 20 年度といたします。

続きまして、第 2 章の富津市の概要につきましては本市の自然環境や社会環境を取りまとめ、将来推計人口の見込みから、他計画との整合性も整理していきます。

2 ページをご覧ください。

第 3 章のごみ処理基本計画は、ごみを取り巻く社会情勢や、本市におけるごみ処理の状況を整理し、今後の課題の整理と対応策の検討を取りまとめていきます。

4 の基本理念では、国が定めた「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を踏まえ、新たな基本理念、基本方針を定めていきたいと考えますが、資料の最後のページにあります別紙をご覧くださいと思います。

ここでは、本計画の基本理念及び基本方針についてまとめてございます。

本計画の基本理念は、本市の将来の都市像である「躍動とにぎわい安らぎとふれあいの交差するまち ふつつ」を目指し、市民、事業者、行政、それぞれが自覚と責任を持ち、個々に、また協働して 4R を実践し「自然と調和した快適な生活環境のまちづくり」を推進するとしております。

今回の計画ではさらに踏み込み、もっと快適な生活環境のまちづくりを目指すことを目標とし、富津市みらい構想の「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」を参考に、生活環境の向上に取り組み、誰もが住みやすく、住み続けたいと思えるまちづくりをしていくとともに、環境意

識を高め、豊かな自然を将来に引き継ぐための取り組みが重要であると考え、今回新たに策定する本計画の基本理念を、「豊かな自然と調和した誰もが参加できる持続可能な生活環境のまちづくり」とし、基本方針及び重点施策、基本施策を定めていきたいと考えております。

2 ページにお戻りください。

5 の削減目標におきましては、現状のごみ減量施策をそのまま維持した場合の将来の量の予測パターンとリサイクルを重視した施策効果を得た場合の将来の量の予測パターンを比較し、削減目標を決定してまいります。

これらを踏まえた中で、6 及び7 に記載がある通り、目標を達成するための減量化、資源化に関する施策を検討し、また、市民、事業者、行政の三者のそれぞれの立場で取り組むべき事項を、重点的な施策と基本的な施策に分け、わかりやすくまとめてまいります。

また、ごみの「収集運搬計画」、「中間処理計画」、「最終処分計画」を明記していきますが、3 ページをご覧ください。

中間処理計画につきましては、可燃ごみは7 自治体により新たに構築する上総安房クリーンシステムによる処理とし、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみなどについては別途策定予定の「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想」との整合を図り、示してまいりたいと考えております。

次に第4 章の食品ロス削減推進計画でございます。

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず、廃棄されている食品であり、生産段階、製造段階、流通段階、消費段階において発生しており、大きな社会問題となっております。

国では食品ロス削減推進法を制定しており、同法第13 条第1 項の規定に基づき、食品ロスの削減の推進に関する基本方針及び千葉県食品ロス削減推進計画等を踏まえ、本計画を策定していきます。

食品ロスの現状を整理した上で、基本的施策の推進として、発生抑制を目的とした施策、循環型社会の推進に向けた施策、推進体制の整備に向けた施策等について、それぞれの展開を明記してまいります。

また、計画の効果的な推進として、食品ロス削減の推進体制と計画の進捗管理について明記することを検討しております。

次に、第5 章の生活排水処理基本計画については、長期的・総合的な視点から計画的に生活排水処理を行うため、計画目標年次における本市内の生活排水処理方法等の基本方針を定めることといたします。

なお4 ページの3 生活排水処理の状況に記載がありますが、本市の

生活排水処理の状況は、公共下水道計画と密接に関係しておりますので、君津富津広域下水道組合の状況を踏まえ、本市の合併処理浄化槽等、生活排水処理の状況をまとめていくことが必要であると考えております。

5の基本理念につきましては、水は自然環境の中で重要な要素の一つであり、地域の快適な生活環境を目指し、人々の心に潤いと安らぎを与えています。

こうした水環境の重要性を知り、水環境を良好に保全し、次の世代に引き継ぐことは、私達に課せられた責務であることから本計画の基本理念は富津市環境基本計画で目指す環境像に準じ「豊かな自然が残り 多様な緑が織りなすまち 富津」とすることを検討しております。

これらを踏まえた上で、第3章のごみ処理計画と同様に、目標年次である令和20年度におけるし尿及び浄化槽汚泥の目標とする量の算出や、目標達成に向けた施策、市民、事業者、行政の三者それぞれの立場で取り組むべき事項などを取りまとめることとしております。

以上が、今回新たに策定を予定しております一般廃棄物処理基本計画の骨子案でございます。

なお、計画策定に伴う今後のスケジュールを簡単にご説明したいと思います。

今回の審議会のご意見等を踏まえ、計画素案を作成し、11月中旬頃に開催予定の2回目の審議会においてご説明をさせていただきます。

ご説明の後、計画素案について、市長から本審議会に諮問をさせていただく予定で考えております。

また、令和5年2月下旬ごろに3回目の審議会を開催し、答申をいただきたいというふうに考えております。

その後につきましては、いただいた答申を踏まえ、事務局にて計画案を作成し、令和5年4月頃に改めて計画案の御説明をさせていただく予定で考えております。

その後、所要の修正等を実施した上で、令和5年5月から6月ごろの間に計画案のパブリックコメントを実施し、6月中旬ごろには決定した本計画の報告ができるものと考えております。

以上、簡単でございますが、議題の説明とさせていただきます。

三木議長

はい、ありがとうございます。

事務局から説明がなされたところでありますが、委員の皆様方ご質疑等ございますでしょうか。

	<p>なお、会議録作成上、ご質疑等ある場合には挙手の上、私から指名を受けた後に発言をお願いしたいと思います。</p> <p>ご質疑等ございますでしょうか。</p> <p>(特になしの声)</p> <p>はい。では特にないようですので、次の議題に移ります。</p> <p>議題3「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想について」でございます。本件について事務局の説明を求めます。</p> <p>江澤課長補佐 はい、議長。</p> <p> 三木議長 はい、江澤課長補佐。</p> <p>江澤課長補佐 それでは私から、議題3「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想について」ご説明いたします。</p> <p> 資料でございますが、資料4及び資料5となりますので、よろしくお願いたします。</p> <p> それでは最初に、お手元の資料5報告書の内容についてご説明させていただきますので、富津市環境センター整備方針検討報告書をご覧ください。</p> <p> 本報告書は、老朽化が著しい富津市環境センターのあり方について、現状の業務内容や委託状況を整理し、民間委託を含めた運営方式や業務形態、市民等が直接搬入するごみの受け入れ施設等の必要性、また、環境センター及び処理のあり方について比較検討し、基本的な考えをまとめることを目的としており、今後の施設整備に向けた基礎資料で、令和3年度に作成したものです。</p> <p> それでは6ページをご覧ください。</p> <p> 現有施設の富津市環境センターでございますが、所在地は、富津市桜井総称鬼泪山8番地1で、昭和51年4月から一般廃棄物処理施設として、ごみの焼却及び不燃ごみの処理を行っています。</p> <p> 平成14年3月末には、焼却炉は稼働停止し、可燃ごみについては、上総クリーンシステムにて熔融処理を行っており、現在の環境センターは、資源ごみ、ビン・缶・ペットボトル、不燃ごみ、粗大ごみなどの不燃物処理施設として稼働しております。</p> <p> なお環境センターは、昭和51年の稼働から46年が経過し、建物及</p>
--	--

び処理施設、設備等の老朽化も著しく、また処理施設にあつては、排出されるごみも多種にわたり、ごみの性状も変化するなど、現状の処理施設では対応できないものがあるなど、建設地を含め、次期廃棄物処理施設の整備が喫緊の課題となっているところでございます。

次に 17 ページをご覧ください。

施設の整備方針として、現状の収集体制と処理体制を踏まえ、三つの整備方針として、ケース 1 からケース 3 までを想定したところでございます。

続きまして 25 ページをご覧ください。

中間処理施設の整備費については、次期廃棄物処理施設の整備システムを検討するため、設備の規模等、基本条件を整理してございます。

続きまして 32 ページをご覧ください。

計画施設の概算整備費については、施設整備方針で示されたケース 1 からケース 3 までの概算整備費を算出しています。いずれも循環型社会形成推進交付金制度を利用することができます。

続きまして 43 ページをご覧ください。

建設候補地の検討については、防災や自然環境保全、土地利用計画、生活環境保全や土地造成費用の低減などの観点から、既設の施設を含めた 3 候補地を選定し、基本条件等により比較検討しております。

以上簡単ではございますが、富津市環境センター施設整備方針検討報告書の説明とさせていただきます。

なお、詳しくは報告書をご覧ください、ご参考にしていただければと思います。

続きまして、お手元の資料 4 をご覧ください。

資料 4 の富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想についてご説明させていただきます。

まず 1 ページをご覧ください。

本資料は、現時点の事務局による項目案を、富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想骨子案として取りまとめたものです。

今後、審議会で調整を図り、施設整備基本構想素案として策定していきたいと考えております。

現状におきましては、第 1 章として前提条件の整理、第 2 章として処理方式の検討、第 3 章として整備候補地の検討、第 4 章として概算事業費及び財政計画、第 5 章として整備及び運営方式の検討、第 6 章として処理促進に関する検討、第 7 章として事業スケジュールの検討の構成で考えております。

まず第 1 章の①施設整備の理念及び基本方針の整理ですが、現有施設での説明の通り、施設整備は喫緊の課題であり、また、富津市みらい構想では、新富地区は様々なリサイクル技術を持った企業が進出しており、この特性を生かしつつ、本市の施設整備を行うことが重要と考えております。

②処理対象ごみ・計画ごみ質の整理ですが、次期廃棄物処理施設に搬入が想定される処理対象ごみと計画ごみ質を整理いたします。

③施設規模の検討ですが、今回の策定予定の富津市一般廃棄物基本計画での将来ごみ量の推計値や、年間想定される稼働日数や稼働時間などを考慮した上で、施設規模を検討いたします。

次に第 2 章の処理方式の検討の①採用可能な処理の方式抽出ですが、処理施設における最新の動向を取りまとめ、本市の処理施設に搬入されるごみの特徴、ごみの性状等を検証して整理します。

②新施設の処理技術ですが、ごみ処理過程における破袋、破砕、選別の処理技術について、概要を取りまとめます。

2 ページをご覧ください。

次に、第 3 章の整備候補地の検討の①建設予定地の立地条件ですが、予定地の敷地状況、周辺状況や自然災害を想定した条件で整理します。

②建設予定地のユーティリティ条件ですが、電気、水道及び排水に係る整備状況や、電気、水道の施設への供給に障壁となりうる問題等を確認、調査いたします。

③建設予定地における都市計画区域の指定状況ですが、市街化区域、用途地区や、建ぺい率などの指定状況を調査します。

④処理対象物の搬出入条件ですが、搬出、搬入に関わる制約や車両条件などを整理いたします。

⑤施設整備に関わる法規制条件ですが、開発行為に関わる規制、公害防止に関わる法規制など、次期施設整備に関わる法規制を調査します。

次に、第 4 章の概算事業費及び財政計画ですが、建設工事に係る概

	<p>算事業を算定するとともに、循環型社会形成推進交付金、起債、一般財源等を検証いたします。</p> <p>次に、第 5 章の整備及び運営方式の検討ですが、施設整備に当たり、事業方式の可能性や事業期間などについて比較検討いたします。</p> <p>次に、第 6 章の処理促進に関する検討ですが、公害防止基準に関する検討を行い、生活環境影響調査の項目の設定を行います。</p> <p>次に、第 7 章の事業スケジュールの検討ですが、整備方針検討報告書でのスケジュールを再検証して、循環型社会形成推進地域計画等の見直し、建設工事など施設整備に係るスケジュールを作成いたします。</p> <p>以上が今回新たに策定を予定しております、富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想の骨子案でございます。</p> <p>なお、基本構想の素案については、第 2 回の審議会においてご説明いたします。</p> <p>以上簡単ではございますが、議題 3 の説明とさせていただきます。</p>
三木議長	<p>ただいま事務局から説明がなされたところでありますが、委員の皆様方、ご質疑等ございますでしょうか。</p>
川口副会長	<p>はい、議長。</p>
三木議長	<p>はい、川口副会長。</p>
川口副会長	<p>確認ですけれども、まず本計画につきましては、環境センターの今後のあり方として、今建設が予定されている廃棄物の溶融施設（上総安房クリーンシステム）が十分に機能を発揮できるよう連携し、補完する施設として進めているということによろしいでしょうか。</p>
江澤課長補佐	<p>はい、議長。</p>
三木議長	<p>はい、江澤課長補佐。</p>
江澤課長補佐	<p>はい、その通りでございます。現在の環境センターでの処理を基本に、上総安房クリーンシステムの前処理ができるような施設を兼ね備</p>

	<p>えたものを考えているということです。</p>
川口副会長	<p>はい、議長。</p>
三木議長	<p>はい、川口副会長。</p>
川口副会長	<p>そこで質問ですが、概略で良いので、この次期廃棄物溶融施設と環境センターとの機能分け、役割分担を教えてください。</p>
江澤課長補佐	<p>はい、議長。</p>
三木議長	<p>はい、江澤課長補佐。</p>
江澤課長補佐	<p>機能分けといいますと、簡単にごみステーションに出されたごみで考えていただきますと、可燃ごみについては上総安房クリーンシステムへ搬入します。</p> <p>不燃ごみ、資源ごみ、ビン・缶・ペットボトルは、環境センターで今現在は処理しております。</p> <p>容器包装プラスチックについては環境センターに選別処理施設がございませんので、民間の処理施設、現在は木更津にある株式会社佐久間木更津リサイクルセンターへ搬入しております。</p> <p>資源ごみの紙類・繊維類は、有価で売りさばきを行っておりますので、直接再生事業者へ搬入しているところでございます。以上です。</p>
錦織課長	<p>はい、議長。</p>
三木議長	<p>はい、錦織環境保全課長。</p>
錦織課長	<p>少し補足をしたいと思います。</p> <p>資料 5 整備方針検討報告書の 8 ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>こちらに現状の当市におけるごみ処理フロー図を図示してございます。左側がごみの種別ということになります。</p> <p>先ほど副会長からお話のありました、上総安房クリーンシステムの話でございますが、この一番下に薄い緑で「かずさクリーンシステム」と書かれているところがそのまま「上総安房クリーンシステム」に代わるということで考えてもらって結構だと思います。</p> <p>ここについては、この図で示しているとお可燃ごみというところ</p>

	<p>から出ている矢印を追いかけると、熔融処理となっておりますので、可燃ごみについては上総安房クリーンシステムで処理がされる。</p> <p>その上に、濃い緑で環境センターと書いてあると思います。こちらについては現状では、ペットボトル、ビン、缶、有害ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの選別・分別や圧縮をしております。</p> <p>一部は資源化、要するに再生可能というところで処理しているところでございますが、今後、先ほど説明しました基本構想につきましては、ここの環境センターの緑色で示した中の業務、これをいかに効率よく、例えば委託も含めて、計画するかというところを今後調整するところでございます。以上でございます。</p>
三木議長	<p>つまり、今回のこの基本構想の骨子は私が見る限り、2つだと思うのです。</p>
	<p>現状で言う環境センターが、施設の老朽化の関係から、施設自体を移設するというのが一つ、それに伴ってこの一般廃棄物処理についても民間委託する部分がどうなのかということをもう一度整理して、場所の移転とともに不燃物関係とか資源化できるごみの流れを、場所の移転と合わせてどう構築していくかということ、この2本立てが主な骨子だと思うのですけれども、そういう解釈でよろしいですね。</p>
錦織課長	<p>はい。その通りです。</p>
三木議長	<p>まずこの骨子を皆さんにお示しして、この次の2回目の審議会で具体的な内容を、という段取りになる。</p>
錦織課長	<p>はい。11月の中旬頃を予定していますが、その時には、さらに詳細な素案を皆さんにお示しして、また改めてご説明したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
三木議長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
	<p>他に委員の皆さんからご質疑等ございますか。</p>
	<p>(特になしの声)</p>
	<p>他にないようですので、最後の議題に移りたいと思います。 議題4「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。</p>

	<p>(特になしの声)</p> <p>事務局から何かございますか。</p> <p>錦織課長 はい、議長。</p> <p>三木議長 はい、錦織環境保全課長。</p> <p>錦織課長 それでは2点ほど報告をさせていただきます。</p> <p>(事務局による報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回会議日程について (令和4年11月22日開催予定) ・ 委員の任期満了に伴う任期継続・後任推薦依頼について (後日対象委員宛てに依頼文を送付予定) <p>三木議長 委員の皆様、ご意見やご質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>(特になしの声)</p> <p>特にないようですので、次回、第2回廃棄物減量等推進審議会は11月22日に行うことといたします。</p> <p>また、審議会委員の任期満了に伴う継続又は後任推薦に係る文書の送付があるとのことですので、各委員の皆様方にはご対応の程よろしくお願いいたします。</p> <p>また後日、何かお気づきの点がございましたら、早めに事務局までお伝えいただきたいと思います。</p> <p>最後に私から一つ提案があります。</p> <p>今回の議題となっている新しい環境センターの施設整備について今後審議していくにあたり、現在の環境センターの状況を実際に確認しておく必要があると考えております。</p> <p>そこで、次回会議までの間に、現況の環境センターの施設見学を行いたいと思いますが、委員の皆様、ご意見等いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>市内にあっても、現況の環境センターに足を運ぶ機会もなかなかありませんし、なぜ移転を考えなければいけないのか、なぜそれに伴い</p>
--	--

廃棄物のフローを見直さなければいけないのかということ、実際に見ていただくほうが、より理解度が深まると思いますので、視察を実施することとします。事務局はスケジュール調整等を行うようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回富津市廃棄物減量等推進審議会を閉会といたします。

皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。

閉会（14：25）